

2023(令和5)年11月30日

環境大臣 伊藤 信太郎 殿

30年中間貯蔵施設地権者会

会長 門馬 好春

要 望 書

当会は平成26年12月17日設立時から現在まで中間貯蔵施設事業に賛意を示しております。そのうえで、国・貴省が法律と福島県民に約束している2045年3月12日までの事業終了に向けた絶対条件である福島県外最終処分場選定への取り組みをはじめ、安全で安心できる地域づくり、更には公共事業における土地収用法と同一のルールである「公共用地の取得に伴う損失補償基準要綱」第19条の条文に明記されている地代への見直し等を求めています。

しかし一昨年4月の一方的な電話による団体交渉の打ち切り通告、さらには、昨年11月第10回貴省の説明会では用地補償については回答しないとのことでした。

地権者会・地権者への説明会ではありえないことです。

従いまして下記のとおり要望事項の実施を強くお願い申し上げます。

記

- 1 福島県外最終処分場選定の早期かつ具体的な取り組みの推進
- 2 公共用地の取得に伴う損失補償基準要綱第19条の地代補償への見直し
- 3 用地補償を含めた団体交渉の再開と貴省説明会での用地補償の回答 以上